

賦課金

平成31年度(令和元年度)区費賦課については、下記のとおり通常総代会において可決されました。

1 賦課基準

- (1) 経常費 (1,000m²当り) : 田) 2,000円 畑) 500円 (田の1/4)
- (2) 維持管理費 (1,000m²当り) : 田) 2,600円 畑) 650円 (田の1/4)
- (3) 特別賦課金 (1,000m²当り) : 4,005円 (神崎東部工区)
- (4) 管理委員会支部賦課金 (1,000m²当り)

支部名	田	畑	備考
佐原支部	264円	66円	全域
常磐支部	2,900円		全域
久賀支部	2,800円		全域
多古支部	2,100円		全域
	2,100円		全域(県営事業費)
南条支部	3,000円		下記地区以外
	700円		宝米地区
	700円		宝米地区以外(県営事業費)
東部支部	1,500円	375円	全域(経常費)
	400円	100円	松尾第1、蓮沼支線費地区
	200円	50円	屋形支線費地区
	200円		松尾第2、鳥喰上、鳥喰沼、鳥喰新田支線費地区
	100円		横芝、栗山、鳥喰下支線費地区
松尾支部	716円	521円	坂田他地区
	989円	521円	長倉地区
	1,314円	438円	横芝東部外地区
	930円	133円	松尾東部外地区
	472円	133円	八田・猿尾地区
	900円	225円	八田・猿尾地区以外(県営事業費)
南郷支部	244円	61円	全域
東金支部	313円	78円	全域

支部名	田	畑	備考
中部支部	700円	700円	全域(経常費)
	500円	500円	第3工区(運営費)
	400円	400円	第9工区(運営費)
	300円	300円	第2、4、5、6、7工区(運営費)
	150円	150円	第8工区(運営費)
	327円	65円	第4工区 境川地区(事業費)
	394円	78円	第2工区 真亀川地区(維持管理費)
	416円	83円	第4工区 境川地区(維持管理費)
	68円	13円	第5工区 真亀川地区(維持管理費)
	218円	43円	〃 細屋敷川地区(維持管理費)
	2円	1円	〃 浜川地区(維持管理費)
	155円	31円	第6工区 真亀川地区(維持管理費)
	79円	15円	〃 細屋敷川地区(維持管理費)
	403円	80円	第8工区 細屋敷川地区(維持管理費)
	246円	49円	〃 浜川地区(維持管理費)
199円	40円	第9工区 細屋敷川地区(維持管理費)	
236円	47円	〃 浜川地区(維持管理費)	
227円	45円	〃 栗生地区(維持管理費)	
福岡南支部	353円	88円	全域
福岡東支部	318円	80円	全域
増穂支部	2,049円	512円	全域
大網支部	834円	209円	全域
本納支部	700円	175円	全域
東郷支部	540円	135円	全域
高根支部	2,184円	545円	長生工区 高根支線・幹線直接分水地区
	1,997円	499円	長生工区 東郷支線・茂原支線地区
	1,184円	295円	東郷関工区 高根支線地区
茂原支部	2,920円	730円	全域
西部支部	510円		全域
五郷支部	1,030円		全域
松潟支部	1,850円		全域
	1,600円		長生、一宮地区(工事費)

(5) 地区別工区賦課金 (1,000m²当り)

工区名	田	畑	備考
森戸工区	1,000円	1,000円	全域
多古工区	500円		全域

賦課期日及び徴収時期

賦課種別	賦課期日	徴収時期
経常費	平成31年4月1日	平成31年9月1日～平成31年9月30日
維持管理費	平成31年4月1日	平成31年9月1日～平成31年9月30日
特別賦課金	平成31年4月1日	平成31年9月1日～平成31年9月30日
管理委員会支部賦課金 ※下記管理委員会支部以外	平成31年4月1日	平成31年9月1日～平成31年9月30日
中部支部	平成31年4月1日	平成31年7月1日～平成31年7月31日
地区別工区賦課金 ※下記地区別工区以外	平成31年4月1日	平成31年9月1日～平成31年9月30日
多古工区	平成31年4月1日	平成31年10月1日～平成31年10月31日

※平成31年(令和元年)

